

## 塩釜医師会訪問看護ステーション

〒985-0024 塩釜市錦町7番10号

TEL 022-364-3455

FAX 022-361-5015

### 地域の皆さまへ

塩釜医師会訪問看護ステーションでは、利用者様及び御家族様が安心して在宅生活を送れるように、その方に適したケアを誠意をもって提供することをモットーに、ご自宅での療養生活をお手伝いさせていただきます。

- ・ 医療処置の必要な方
- ・ 病気や怪我などでベッド上生活の方
- ・ リハビリテーションの必要な方

★対応地域—塩釜市（浦戸を除く）・多賀城市・松島町・七ヶ浜町・利府町

経験豊富な看護師が24時間体制（希望）で対応いたします。

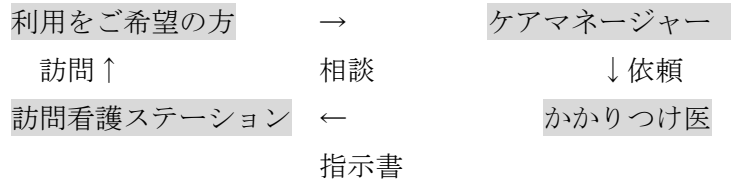
### サービス内容

- ・ **医療処置の実施**  
在宅酸素療法管理、人工呼吸器管理、膀胱留置カテーテル管理、痰の吸引、床ずれ予防・処置、点滴、中心静脈栄養の管理、胃ろうの管理などを行います。
- ・ **認知症・精神障害の方へのケア**  
心身の状態観察、内服確認、生活リズムの調整、助言等を行います。
- ・ **リハビリテーションの実施**  
状態に合わせて、マッサージや関節可動域訓練、体操などを行い、機能維持を目指します。
- ・ **終末期ケア・御家族様への支援**  
痛みや苦痛緩和のケアを行い、御自宅で安心して過ごせるよう支援します。御家族の介護負担を軽減し、安心して介護できるような方法を助言し、緊急時体制を整えます。
- ・ **小児へのケア**  
健やかな成長発達の過程を歩んでいけるよう支援していきます。
- ・ **主治医の先生、サービス事業者との連絡、調整**  
病状に関して、主治医の先生と連携を図ります。安心して生活を送れるように各事業者との連携も図ります。

### 訪問看護を利用するには

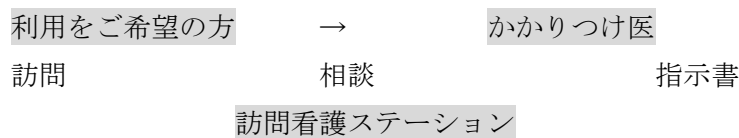
介護保険で訪問看護を利用する場合（要支援、要介護認定が前提です）

担当ケアマネージャー様に相談下さい。



### 医療保険で訪問看護を利用する場合

乳幼児から年齢に関わりなくご利用いただけます。かかりつけ医に相談下さい。



訪問看護は、介護保険、医療保険のどちらでもサービスを受ける場合もかかりつけ医の指示書が必要となります。

### 訪問看護を利用する費用は

- 介護保険の場合 1割負担での利用となります。
- 医療保険の場合 病名により医療保険の利用となる場合があります。  
（\*医療保険の場合、交通費は別途いただきます）

### 営業日及び営業時間

平日 8時30分～17時00分 土曜日 8時30分～13時00分

\* 24時間体制あり（希望者）

日曜日・祝祭日、年末年始（12月30日～1月3日）、お盆（8月15、16日）は原則としてお休みさせていただきます。

営業日以外や営業時間外の訪問についてはご相談に応じます。

その他、ご不明な点がございましたら、お気軽に御相談下さい。

様々な研修を受けた経験豊富な看護師が

より専門的なサービスを提供いたします。